

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	敦賀市
担当部署名	企画政策部ふるさと創生課 人口減少対策室
電 話 番 号	0770-22-8111

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
仕事	□	中小企業経営安定資金融資	融資限度額： 運転資金 1,500万円 設備資金 2,000万円	市内に住所を有し、市内にて新たに事業を営もうとされている方等への資金融資 融資利率：保証協会の保証付き 1.10% 保証協会の保証なし 1.40%	
仕事	□	小規模事業者特別資金融資	融資限度額：1,250万円	市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人で、市内にて1年以上事業を営んでいる方への資金融資 融資期間：7年以内 （ただし、既存の信用保証協会の保証付融資残高（根保証においては融資限度額）との合計で1,250万円の範囲内） 融資利率：1.00%	
仕事	□	生活安定資金融資	融資限度額：150万円	市内に住所を有する方で、かつ、継続的収入のある方は労働金庫又は信用金庫で資金融資	
仕事	□	まちなか創業等促進支援事業補助金	補助限度額：100万円	重点地域（中心市街地の商店街及びお魚通り）での創業等における建築・設備工事費、備品購入費等の経費について支援 補助率：1/2	
住まい	□	敦賀市空き家・空き地情報バンク		空き家等の売買又は賃貸を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を登録し、敦賀市のホームページで公開、空き家等の利用希望者に対し、紹介を行う。	
住まい	□	新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業	・購入 居住誘導区域内：上限150万円 居住誘導区域外：上限60万円 ・リフォーム 居住誘導区域内：上限150万円 居住誘導区域外：上限60万円 ※購入・リフォーム：拡充要件あり ・建替え 上限30万円	敦賀市空き家・空き地情報バンクに登録されている一戸建ての住宅について、新婚・子育て世帯と移住者、新たに多世帯近居する方に対し、空き家の購入及び空き家リフォームに要する費用の一部を補助 旧耐震基準住宅の建替えに要する費用の一部を補助 空き家のリフォームを行い賃貸する所有者に対し、リフォームに要する費用の一部を補助	
住まい	■	敦賀市3世代ファミリー一定住支援事業	・購入:上限25万円 (居住誘導区域内で建設または新築住宅を購入し近居する場合：上限30万円) ・リフォーム:上限90万円	市内で直系親族の複数の世帯が同居又は近居する市外在住の子育て世帯または親世帯に対し、住宅取得及びリフォームに要する費用の一部を補助	
住まい	□	移住者・新婚世帯家賃支援事業	和久野団地1号棟：3万円/月 和久野団地2号棟：2万5千円/月 補助期間：最大24ヶ月	敦賀市への移住・定住を促進するため、新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する移住者又は新婚世帯に対し、一定期間家賃の一部を補助	
子育て	□	里帰り出産に係る健診費用助成事業	上限額 妊婦健診：6,440円/回 産婦健診：5,000円/回 1か月児健診：5,730円/件 新生児聴覚スクリーニング検査：5,600円/件	県外で受けた妊産婦健診、1か月児健診及び申請時聴覚スクリーニング検査費用を助成	
子育て	□	不妊治療費用助成事業	特定不妊治療：7.5～20万円 一般不妊治療：上限5万円 不育症治療：上限10万円	特定不妊治療（令和4年3月31日以前に開始した治療）、一般不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成	
子育て	□	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	上限額 7,282円/件	1歳以上3歳未満の子供を対象に1回分の接種費用を助成	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	敦賀市
担当部署名	企画政策部ふるさと創生課 人口減少対策室
電 話 番 号	0770-22-8111

区分	制度名		金額	内容	大学等新卒者
子育て	☐	産後ケア事業		保健指導等が必要な産婦及び乳児に対し、助産院等にてケアを行う 利用者負担額 ショートステイ型 2,800円/日 デイサービス1型 350円/回 デイサービス2型 1,500円/回 アウトリーチ型 500円/回 ※サービス利用に係る費用の9割を公費負担	
子育て	☐	骨髄移植患者等ワクチン再接種費用の助成		骨髄移植等により免疫が消失した方（20歳未満）のお子様の再度の予防接種に係る費用の助成（予防接種毎に上限額あり）	
子育て	☐	子ども医療費窓口定額化		高校相当年齢（18歳年度末）までの子供の医療費について窓口定額化を実施	
子育て	☐	特別保育		保護者が就労や疾病等により保育できないとき、保育園入園中の児童を対象に、延長保育、休日保育を実施 未就園児を対象に一時預かりを実施 医師の許可を受けた市内の0歳（6ヶ月）から小学6年生までの児童を対象に病児・病後児保育を実施	
子育て	☐	放課後児童クラブ		家庭での養育が困難な小学生について、保護者に代わって、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供 ひとり親家庭の児童を対象に利用料の一部を助成	
子育て	☐	地域子育て支援センター		子育て相談会、子育て広場の開催等	
子育て	☐	三人目保育料無料		保育園・幼稚園・認定こども園の第3子以降の保育料を無償化する	
子育て	☐	すみずみ子育てサポート事業		就学前児童や放課後児童クラブを利用できない小学3年生までの児童の一時預かりを実施	
子育て	☐	ひとり親家庭子育て支援事業		・ひとり親家庭の保護者に児童クラブ利用料を補助（対象児童1人につき上限2,500円/月） ・ひとり親家庭の保護者に、高校生の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入費の1/2を補助（上限10,000円/月） ・ひとり親家庭の小・中・高校生を対象に学習会を開催	
子育て	☐	敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」		子育て関連の情報発信（母子健康手帳アプリから移行） https://kosodate-tsuruga.com/	
子育て	☐	第1子出産応援手当		経済的準備が必要となる第1子の出産に対して、応援手当（10万円）を支給 ・令和2年4月1日以降に生まれた同一世帯における第1子を養育する保護者 ・出生時及び申請時に住民登録がある方	
その他	☐	奨学金貸与制度		高校、短大、大学への入学に係る無利子貸付制度 ・高校、高専：月額10,000円（入学時に月額とは別に50,000円） ・短大・大学：月額35,000又は40,000円又は50,000円（いずれの月額でも入学時に月額とは別に300,000円） 卒業後、就労のため、敦賀市に継続して5年以上居住した場合免除の規定あり	

※ ☐ … UIターン者を含む住民が対象 ☒ … UIターン者のみが対象

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	敦賀市
担当部署名	企画政策部ふるさと創生課 人口減少対策室
電 話 番 号	0770-22-8111

区分	制度名		金額	内容	大学等 新卒者
その他	■	敦賀市U・Iターン移住就職等支援金	【補助額】※いずれも加算措置を含む最大 世帯 80万円（基本額50万円＋加算分） 単身 40万円（基本額30万円＋加算分）	移住直前に5年以上県外に在住していた者が、下記に該当する場合、移住支援金を支給する。 【対象者】 ①ひとり親世帯がパート就労 ②福井県の労働移動促進事業を活用し、市内でトライアル就労 ③正社員として移住後3ヶ月連続して就労 対象者①の場合、パート就労時に15万円を支給 対象者②の場合、トライアル就労時に10万円を支給 ①、②の支給を受けた場合に③の対象となった場合は、支給総額から支給済額を差し引いた額を支給	

※ □ … UIターン者を含む住民が対象 ■ … UIターン者のみが対象